

国際障害者交流センター
平成30年度経営委員会
議事録

平成30年6月1日（金）

国際障害者交流センター

【司会：坂谷副館長兼総務課長】

それでは、1時を少し過ぎましたが、平成30年度ビッグ・アイ経営委員会を始めさせていただきたいと思います。本日は、朝の気温と昼間の気温に7、8度の差があるという、梅雨前の非常に寒暖差の激しい日が続いておりますが、そのような中、遠いところから東京から厚生労働省、小澤先生と、また各所から本日はお越しをいただきまして誠にどうもありがとうございます。

それでは、ただ今よりビッグ・アイ経営委員会を始めさせていただきます。

委員の皆様には事前に資料をお送りさせていただいておりますが、それ以降に若干の修正が入っておりますので、机上にある資料をご参照いただけますようお願いいたします。

また、この会議は、内閣官房に設置されている行政改革推進本部事務局の指導により、後日に本日の議事録を当センターのホームページに公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、当委員会のオブザーバー 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長の田仲教泰様にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長 田仲 教泰様】

皆さん、こんにちは。

ただ今ご紹介をいただきました厚生労働省自立支援振興室長の田仲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小澤委員長を初め、経営委員会委員の皆様方には、日頃より国際障害者交流センターの安定的・継続的運営のためにご指導いただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

また嵐谷館長を初め、ビッグ・アイ共働機構の皆様方におかれましては、国際障害者交流センターの運営に日夜ご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

私から簡単に、平成30年度の予算と平成31年度の概算要求の関係につきましてご報告をさせていただきます。皆様ご承知の通り、国からお支払いをしております当センターの運営委託費につきましては、国の予算要求上の裁量的経費という位置づけになっておりまして、毎年10%の削減をするというところが求められているところでございます。

こうした厳しい財政状況ではございますが、財務省に対しまして事業運営の必要性を説明いたしまして、昨年度と同額の1億5,000万円の予算を確保しているところでございます。平成31年度の概算要求につきましては、既に省内で作業が始まっております。昨年同様10%を削減し、というのが既に内々に来ておりまして、他の予算と含めて概算要求基準をクリアして、対照的に予算要求に繋げていくということで、大変厳しい状況ではございますけれども、最低でも今年度と同額の予算確保ができるように努力をしてみたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

ビッグ・アイ共働機構が新たな改編となりました、平成29年度の事業実績につきましては、昨年秋の臨時経営委員会でも、皆様に上半期の間中評価を行っていただきました。本日はこの中間評価も踏まえて、1年間の事業実績についてご審議をいただき、今後の経営のあり方のご議論をいただけるというものと、承知をいたしております。委員の皆様方からは是非、忌憚のないご

意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。それでは引き続き、当センターの館長であります嵐谷安雄よりご挨拶を申し上げます。

【国際障害者交流センター 館長 嵐谷安雄氏】

どうも皆様、こんにちは。館長の嵐谷です。

本日、平成30年度経営委員会を開催いたしましたところ、遠路東京から小澤先生、厚生労働省の自立支援室長様はじめ、各委員の方々、大変公私なにかとご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。平素は当ビッグ・アイの事業経営に色々ご審議ご理解をいただいておりますことを、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思ひます。

先ほど室長の方からご挨拶がございましたが、何しろ国のほうの予算も削られるばかりで、上がるということがないので大変苦しい状況ではございます。皆様、ご案内の通り平成29年度4月から事業形態が2業者によって運営をしているところでございます。これが当初はどうなるのか、しばらくは少し心配をしておりましたが、皆さんの努力のおかげで実績を残していただきました。本当にご協力をいただいております。

本日は皆様方の忌憚のないご意見をお伺いしながら、また、経営に関してご助言を頂けますようによろしくお願ひを申し上げます。

本日は、どうかよろしく願ひいたします。ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。このあとは座って進行させていただきます、よろしくお願ひします。

それでは次に、本日ご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。まずは先ほどご挨拶をいただきました、厚生労働省社会援護局障害保険福祉部企画課自立支援振興室室長であります田仲教泰様でございます。

【厚生労働省社会援護局障害保険福祉部企画課自立支援振興室室長 田仲 教泰様】

田仲です。よろしくお願ひいたします。

【司会】

また、本日はビッグ・アイをご担当いただいております同室の予算係長であります、岸英二様にもご出席をいただいております。

【厚生労働省社会援護局障害保険福祉部企画課自立支援振興室予算係長 キシ エイジ様】

岸でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】

次に委員長をお願いしております、筑波大学大学院教授 小澤 温先生です。

【筑波大学大学院教授 小澤 温先生】

小澤です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に副院長をお願いしております、有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越 栄美子様でございます。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越 栄美子様】

生越です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に一般社団法人 よりそいネット大阪代表理事 梶本 徳彦様です。

【一般社団法人 よりそいネット大阪代表理事 梶本 徳彦様】

よろしくお願いいたします。

【司会】

次に、大阪本町法律事務所弁護士 比嘉 邦子でございます。

【大阪本町法律事務所弁護士 比嘉 邦子様】

比嘉でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、本日関西大学商学部准教授の田村 香月子先生は、ご欠席でございます。

次にビッグ・アイ共働機構の方をご紹介させていただきます。先ほどご挨拶を申し上げました嵐谷館長でございます。

【国際障害者交流センター 館長 嵐谷安雄氏】

嵐谷です。よろしくお願いいたします。

【司会】

本日の進行を努めさせていただきます、私、坂谷副館長兼総務課長です。よろしくお願いいたします。

次に鈴木副館長兼 AEP 兼事業企画課長でございます。

【鈴木副館長兼 AEP 兼事業企画課長】

鈴木です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に飯島業務課長でございます。

【飯島業務課長】

飯島です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に木ノ本業務課参事でございます。

【木ノ本業務課参事】

木ノ本です。よろしくお願いいたします。

【司会】

共働機構側をご紹介させていただきます。まず、共働機構側の代表でございます草川大造でございます。

【草川代表】

草川でございます。

【司会】

次に構成員の富田でございます。

【トミタ構成員】

富田です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に木村構成員でございます。

【木村構成員】

木村でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に丸尾事務局員でございます。

【丸尾事務局員】

丸尾です。よろしくお願いいたします。

【司会】

次に田岡事務局員でございます。

【田岡事務局員】

田岡です。よろしくお願いいたします。

【司会】

本日は平成 29 年度、1 年間の報告となりまして、非常に量が多くなります。早速ですが、審議に入って頂きたいと思いますので、この後小澤先生、よろしくお願いいたします。

【小澤委員長】

そうしましたら本日はこちらの経営協議会、平成 30 年度ということでございまして、今申し上げましたように審議は結構ボリュームがありますので、まずは本題に入りたいと思います。皆さんのお手元の次第をご覧ください。そちらの 3 番というところになります。議案がございまして、本日の議案は 2 点ほどあります。その他事項を入れますと 3 点ですけど、1 番目の議案が平成 29 年度事業報告(案)ということになっております。それから 2 番目の議案が、平成 29 年度の決算(案)ということになっております。議案はそれぞれ独立しているのですが、内容的には平成 29 年度の事業報告に基づいての決算ということですので、少し報告・説明に若干時間をとらせて頂きたいのですが、1 番目の議案と 2 番目の議案は一貫差して審議をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。そうしましたら、1 番目の議案と 2 番目の議案を、一括して報告説明をお願いしたいと思いますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、平成 29 年度の報告となりますが、4 ページから 8 ページまでが施設の基本理念に基づきまして、ビッグ・アイ共働機構独自のビジョンというものを 3 カ年で、2020 度までのビジョンを立てさせていただいております。これは前回の経営委員会でもご報告させて頂いておりますので、この部分は割愛させていただきまして、皆様のページでいきますと、10 ページから述べさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず平成 29 年度、施設利用状況を飯島業務課長の方から報告させていただきます。

【飯島業務課長】

それでは、平成 29 年度施設利用状況についてご説明させていただきます。

平成 23 年度より、ビッグ・アイ共働機構は運営に携わらせていただいております。そして、平成 23 年度当初から平成 27 年度まで順調に、宿泊稼働率ということに関しては大幅に伸ばすことができたのですが、平成 27 年度をピークに、宿泊利用に関しては減少傾向にあり、平成 29 年度は、平成 28 年度よりも減少し 76.4%という結果になりました。これの要因としまして、年度別の表を見ていただくと、平成 28 年度の海外からの利用者数を見ていただくと、約 3,000 人弱の減少が起っております。この結果として稼働が少し減ったという形になっているのですが、これに関しては、中国人を中心とする 27 年度のインバウンドの急激な上昇しましたが、28 年度、29 年度にかけて、インバウンドが一定落ち着いたと考えております。平成 29 年度は、基本的に個人のお客様というのを中心に運営を伸ばしていくというようなことを、一からコツコツやっていったというような 1 年です。

ひとつ聞いていただきまして、利用実績に関しては今のお話の続きになるのですが、特記事項としまして、先ほど海外からの利用者が落ちたということで申し上げたのですが、その反面、海外からの障がい者の利用は増加しており、29年度は海外から利用の障がい者が占める割合は41.5%に達しています。その理由として、海外の障がい者を取りまとめる現地のエージェントの方とかと繋がりができてきたことがあげられます。海外からの利用は、中国・韓国・台湾が利用の大半を占める傾向は変化はありません。

次に多目的ホールの利用についてご説明させていただきます。地域に根ざした多目的ホールの利用、近隣の利用というのがこれまでも多かったのですが、ずっとこれまでも基本的には同程度の稼働を続けてまいりました。3番目の研修室に関しても、同様の内容になっております。少し前後しますが、利用状況については以上のとおりです。

続きまして、1枚聞いていただきまして、最後に話題提供ということで、楽天トラベルの南大阪地区でのユーザー評価ということで、96施設中ビッグ・アイは今、第2位になっております。こちらに関しましては、一つ一つ客室管理の基本のところをしっかりとしていくというような方針でやっておりまして、これを続けていきたいと思っております。

続きまして、平成29年度 施設の管理運営状況についてお話させていただきます。開設17年目に建物設備の経年劣化、及び部品及び使用寿命が次々と発生している状況です。その中には法的に使用期限が定められているものも含まれており、画期的な方針が望まれるという現状です。平成26年度から平成29年度に関しましては、4年連続で光熱水費の削減に成功しまして、542万円の削減を達成いたしました。しかしながら、委託費の減少それから人件費が膨らんでいることもありまして、十分な補修費に充てることはできていない状況です。

また、人件費においては、個人一人一人の給与ということに関しましては、据えを置いている状況なのですが、夜間の断続労働の適正化等の措置もあり、最低賃金・社会保険料の増大というようなこともありまして、人件費の方は増えていっている状況ということなのです。

表の方を見ていただきます。光熱水費の推移ということで、平成26年度から平成29年度にかけて一番下の段になるのですが、前年度からの増減ということで、平成26・27・28・29年と下がっていっている状況です。これの補足事項としまして、利用者数と光熱水費の対比ということで表を付けさせていただきました。利用者数が平成23年度を100%としたところ、平成29年度は約150%と増えている状況なのですが、光熱水費に関しましては平成23年度の100%から平成29年度の111%ということで約10%のアップにとどまっています。このあたりは24時間体制で監視業務を強め、電力会社を変えたりとか様々な努力をして、経費の削減の方に努めております。

三番目なのですが、施設管理費の構成ということで、先ほども少しお話をさせていただきました人件費のところの割合のグラフなのですが、平成23年度から平成29年度ということで、割合を通して見ていただきますと、人件費の方が膨らんでおりまして、建物維持費というものが少し減る傾向に。その他色々な施設の管理にお金がかかってくるのですが、この部分を切り詰めて一生懸命に運営をしているという状況です。以上です。

【鈴木副館長】

それでは、事業について説明させていただきます。平成 29 年度の事業につきましては、ここ数年、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う、文化プログラムや文化振興基本法の改正も昨年があったということで、ますます障がいのある人の文化・芸術活動に対するニーズや課題を解決していくことが求められるようになって来ました。社会的なこういった機運が高まるのを一つのチャンスとして捉えて、ビッグ・アイがこれまで培ってきました福祉と芸術双方の肩を持つ専門性を、いかにこのタイミングで広げていくかというところを、重点的に平成 29 年度は事業を行ってまいりました。事業分野に関しましては、次の 5 つになっています。

まず、一つずつの事業について説明させていただきます。障がい者の国際交流・国際協力につきましては、国の委託事業として実施してまいりました。平成 29 年度の事業、国際交流・国際協力事業としましては、2011 年から続けております「ビッグ・アイ アートプロジェクト作品募集事業」という美術のコンペ事業を行っております。23 年度のスタート時は 400 数点だった出品が、平成 29 年度は国内外から 2,150 の作品が届きまして、そこから 52 作品を選ぶ事業を行いました。選ばれた作品と作家さんが交流する場所として「ビッグ・アイ アートプロジェクト国際ステージ」というものを 11 月に行いました。ここにはアーティストの交流会ということで、作家さんや参加国の方が参加し、審査員と国内からの参加者を含めると 53 名の参加者と交流を図る事業も行っております。こちらが（映像）アートプロジェクト授賞式の写真と、右下が国際交流を目的にしたアーティスト交流を授賞式の後に開いた集合写真です。選ばれた 52 作品の作品は、今度は展覧会の方に移行をしていくのですが、1 年ズレて展覧会をしていますので、平成 29 年度の展覧会に関しましては、平成 28 年度の作品で展覧会をしています。これは（映像）東京の文化村で、ちょうどゴールデンウィークの時期に行った展覧会の様子です。単純に作品を飾るというだけではなくて、見えない方にどういった観賞をしていただくか？ということに関しましては、コミュニケーションを通じて、視覚障がい者の方と一緒にアートを楽しむといったワークショップも同時に開催をしており、左下が見えない方と見える方の「観賞ワークショップ」の様子です。（映像）

文化村は文化施設ですので、ギャラリーの設備のあるのですが、文化施設だけではなくて、福祉の施設にも作品を届けるということで、毎年、横浜ラポールでも絵画展をしています。大阪に関しましては、大阪ハービス HALL で報道写真展にご協力をいただきまして、その隣の小ホールで作品展を開催いたしました。

次に障がい者の芸術・文化事業に関しましては、ビッグ・アイの自主事業と大阪府の事業として実施いたしました。こちらに関しましては、厚生労働省の障害者芸術文化普及支援事業の連携事業も含まれております。

まず芸術 1 ということで、アートプロジェクトは、ビッグ・アイの壁面を無償で提供する「i+（アイプラス）」ギャラリーと毎週土曜日に障がいのある人とない人が一緒に作品を作るという、アトリエ活動を行う「ビッグ・アイ あーと工房」を実施しました。あーと工房は年間延べ 172 名が参加いたしました。

次に「アートワークショップ」を自主事業で行いました。1 泊 2 日でアート作品、大きな作品を皆で作るということで毎年行っております。参加者に関しましては、近隣だけではなくて富山

県とか福井県といった他府県からの参加も、ちょうど夏休みを利用して、障がいのあるお子さんと障がいのないお子さんが一緒に交流をするプログラムです。

「シアタープロジェクト」劇場型の事業としましては、「ビッグ・アイ スペシャルステージ」として2年に1回行っているバリアフリー狂言でございますが、野村萬斎さんの狂言を行いました。こちらに関しましては、音声ガイドや字幕などを提供して、障がいのある方もない方も一緒に狂言を楽しめるということでステージ事業をしております。

また、4年目になるのですけれど、知的発達障がい児者に向けた劇場体験プログラムを行いました。皆さんのお手元にある茶色い冊子が「劇場体験プログラムに参加した人の～その後～」ということで、モニタリング調査をして、いかに体験プログラムを通して、社会参加に少しでも繋がっていくかということをもとめた冊子です。障がいのある方のこういった体験的なプログラムや、鑑賞の機会ということだけではなくて、かなりここ最近では、国内の公的な文化施設の職員の方から問い合わせや見学も多いということから、平成29年度からは研修事業もここにプラスして、劇場職員向けの研修会を開いて、その方がそのまま現場というか、会場の運営やバックヤードのスタッフとして実践を兼ねた研修をここで同時に行っております。

次に先ほどの作品募集事業を長く続けてきましたので、海外とのネットワークもかなりできまして、香港の方から、これまでビッグ・アイで発表されてきた太鼓のグループが、香港から招待されました。香港の芸術祭で公演を行うのですけれど、そのサポートにビッグ・アイのスタッフが、公演の調整から現地での舞台の調整などのサポートさせていただいております。

もう一つ、アート作品の方に関しましては、韓国の「セカンドインターナショナル ディスアビリティ アートコンテスト2017」というところに出品の依頼が来まして、13作品を出品いたしました。作品募集事業の中の入選作品と、毎週土曜日に開いているアトリエ事業の中の作品を合わせまして出品をしたところ、4作品が入選し審査員奨励賞という大きな賞を、アトリエ「あーと工房」の高田さんという方が受賞をされております。

次に、作品募集事業なのですけれど、実は予算の方がかなり削減されたということで、単独ではできないということで、大阪府の事業の中でされていたコンクール事業と、連携をしながらとなったのが平成29年です。こちらの表に関しましては、当初スタートした時からの応募数の推移と、作品を送られてくる海外からの数も2017年度当初から比べると、かなり増えて来ています。こちらの方が(映像)、作品募集事業の審査会の様子です。ビッグ・アイの特徴としては書類審査だけではなく、現物をすべて審査するというので、オリジナルの個性というか、そういった個性ある作品コンクールになっていて、その辺を、やはり書類で落とされるのではなくて、現物を見てもらえるということでかなりの数が増えていったのは、こういったことも要素にあったのではないかと思います。

ただ、この作品募集事業に関しましては、平成29年度で一端終了をすることになりました。『年々作品が増えて来る＝予算もかなり増えてくる』わけで、逆に予算の方が反比例してない中で、少し事業が大きくなりすぎて抱えきれなくなった、というのが一つの原因なのですけれど、こういった7名でやったことを、今度は外に違ったノウハウとして発信していけるような事業にしていくことが、平成30年度の事業に科せられた課題なのかなというふうに思っております。

次に大阪府委託事業の一つとしまして、冒頭に映像で見いただきました作品が「オープンカレッジ2017」という作品です。3ヶ月間で、8月から15回の練習を経て一つの作品作りをしました。参加者は一般参加が92名、そのうち見ていただいた中に66名の障がいのある方がいらっ

しゃいます。障がいの種別はもう様々ですし、重複障がい者の方もかなりいらっしゃいました。こういった方が一緒に一つの作品を作るという、期間と時間をしっかりとって作るというところで、やはり横の繋がりや交流も生まれ、最後は皆で発表をするという、一つの達成感や自己評価が高まったり、観るお客さんの方にも、障がい者への理解というものも深まったということが考えられます。

こちらに関しましても、単純に講演をするということだけが目的ではなくて、アシスタントというのにダンスボックス 4 名と書いてあるのですけれど、こちらは国の普及支援事業の支援センター事業の中で、支援者の育成という課題があります。その中で、こういったダンスや舞台表現活動をする人たちの人材育成、支援者育成の一環として、この府の事業と普及支援事業が連携をして、セミプロ・プロの 4 名のダンサーが、障がいのある人の表現活動の支援をするということ学びました。ゲストは森田かずよさんという長い間、障がいのあるプロのダンサーとして大阪で活動をされている方です。

今申し上げていた障害者芸術文化活動普及支援事業というのが、平成 29 年度よりビッグ・アイの方もこの事業を受託し、平成 29 年度は障害者芸術文化活動普及支援事業も平行して行いました。

障害者芸術文化活動普及支援事業の中の事業に関しまして、段階というか、三つのカテゴリーに分かれていて、『都道府県レベル』という支援センター機能のある事業と『地域のブロック』というのと『全国連携事務局』という全国をまとめる役割の事業があります。

まず『都道府県レベル』の中の、支援センターの中の美術分野と舞台の両分野に関してビッグ・アイは採択されて、この 5 つの事業に取り組んでおります。相談支援に関しましては、これまでビッグ・アイがやってきましたので、引き続きそれをやっていく中で、「弁護士相談会」というのを実施しております。

また、支援者の育成に関しましては、先ほどのオープンカレッジ 2017 のような実践現場を通じた支援者育成の他に、セミナー形式のものも 5 講座やっております。

次に、参加展示会等の開催というこういったお題もありまして、こちらは障がいのある人の調査・発掘・評価というところで、美術と舞台芸術、両方の分野にわたって事業を実施しました。美術分野に関しましては、もう一冊のほうの「about me〜”わたし”を知って〜」という、こうした展示会の後記というのを冊子にまとめています。障がいのある方の美術分野に関しましては、最近どんどんと気運も高まり、色々な場所で色々と活動が始まっている中で、どうしても作品至上主義的な方に傾きがちの流れが今あるように感じましたので、もう一度ちょっと福祉側の視点で、障がいのある方の美術表現活動がどういう形で彼らの支援になっているか？というのを、もう一度考察して見直そうとした展示会を開催しました。

ここには大阪府下の事業所が、5 つの事業所とビッグ・アイのアトリエの現代アーティストが加わって、こちらでも 3 ヶ月間の調査と評価に時間をかけて展示会をしております。ネットワークづくりということに関しましても、この参加展示会等の開催で、色々な人間が関わっていて実行委員会形式にして、もう一回福祉の視点と芸術の視点で、障がい者の表現活動を見直すということ、数回実行委員会の中で議論しました。都道府県との連携や大阪府事業の連携に関しましては、先ほどの「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ 2017」という舞台芸術の中での 15 回は、府との連携の授業になりますし、相互連携に関しては、こういった府下の事業所やアーティストと一緒に一つの事業を作っていくという形で連携をしております。

次に全国連携事務局の役割としましては、厚生労働省の障害者芸術文化活動普及支援事業に採択されました。全国の団体の中の舞台芸術を担当する団体を、ビッグ・アイが取りまとめるという役割で、約一年間事業を実施しました。こういった会議の開催であったり、全国で行われた団体の、活動の報告会を1月にビッグ・アイで開催したり、最終的にそうしたものを今度は、成果物として、報告書にまとめているのを今現在制作中でございます。日本を7つのブロックに分けた地域に、広域支援センターというのがあるのですが、近畿・九州ブロックに関しましては、不在というところで、こちらの役目も全国連携事務局として担うことになりました。こちらに関しましては、近畿・九州ブロック舞台芸術分野の広域支援ということで、ブロック会議の開催や、研修会、また全国でこういった普及支援事業を実施されていない都道府県に関しましては、そちらの未実施県の説明会というものも開催をして、普及支援事業がこういった事業か、といったところの周知と、実施に繋がる意見交換会を行っております。こうした未実施県を訪問調査するというのもビッグ・アイの方では行いました。

次に、すべての障がい者の交流というところで、ビッグ・アイの中でも、文化事業意外にもホテル・レストランなどの事業がありますので、こういった様々な多様な事業を通じて、地域の色々な方が交流できる事業に取り組んでおります。地域交流事業としましては、ビッグ・アイサポーター、ボランティアさんの運営、ボランティアさんが色々な事業に関わっていくというこの事業をしているのと、またボランティアさんの中からサークルが二つ生まれておりますので、こちらのサポートもしております。

大阪府委託協力事業としましては、前回「共に生きる障がい者展(ともいき)」を地域交流事業として実施しております。

次に大規模災害時の後方支援事業としまして、大規模災害時の後方支援のボランティア・リーダーや、障がい種別に応じた支援のできる人材育成を行い、これは平成24年度から実施している視聴覚障がい者の特性に応じた、ボランティア・リーダーの養成も含めて、現在は実施しております。平成28年度より、災害時における事業継続や復旧計画という「BCP講座」というのも自主事業で行い、災害時のあとに福祉事業所や施設がすぐに事業開始できるような、運営体制を可能にするような講座を実施しております。

その他の事業①としましては、情報発信事業として、フリースペースでありますバリアフリープラザの運営や、法人ページの運営、二次利用による障がい者アートの普及ということで、これはグッズのデザインや、今年もあったのですがビッグ・アイで入選された方の作品のデザインを利用して、雑貨なんかをパブリックにしたりとか、またノートやクリアファイルなど、そういった二次利用の事業もしております。

その他の事業②は、啓発調査研究事業ということなのですが、こちらはかなりここ何年か年々増えてきてまして、相談事業ということで先ほどの普及支援と共にやっている事業ですが、舞台芸術に関しては、年間132件の相談を受けております。美術に関しては67件です。具体的にそういった相談を受けた後、実際その現場で見せてほしい、やってほしい、という相談もありまして、特に観賞支援が多いのですが、観賞支援のコーディネーターとか、実際に字幕を作ってきたのですが、川崎にありますアミューズ川崎で、聴覚障がいの方もクラシック音楽を聴いていただきたいということで字幕の制作を行いました。

また、昨年、奈良県で行われました国民文化祭・障文祭の中で、たんぼぼの家が「鳥の仏教」という演劇を行ったのですが、「鳥の仏教」の字幕制作も監修させていただきました。

次に人材育成事業です。これも啓発調査と繋がるのですけれど、ビッグ・アイの中で事業を体験したいとか、どういう形で障がいのある方の芸術活動を、日々仕事をしているか、というのを知りたいというところの問い合わせも多く、総勢で昨年は7名のインターンシップの受け入れを行っております。芸団協のほうから1名、聴覚障がいの方が3ヶ月と、近畿大学の文芸学部から1名45日間、松原高校は夏休みの短期体験ということで2日間で2名来ました。こころアートというのは東京の障がい者の美術活動を支援する団体、こちらから1名、また日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS という、障がいのある方の美術活動をしている団体から2名が、4事業に参加をしております。

その他の事業④の連携事業に関しましては、NPO法人 ゆめ風基金で、「障がい者防災リーダー養成講座」。障がい者自身が防災リーダーになる、という講座を共催で行っております。その他、堺市連携事業としては、障がい者の学習支援事業、桃山学院大学連携事業として社会福祉、フィールドワーク活動。プール学院との大学連携事業として、発達障がいフォーラム。プール学院大学、阪南病院との事業連携としましては、発達障がいの相談支援事業を行っております。こちらが年間を通じた事業の参加数です。

事業数に関しましては、若干増えているように見えるのですが、こういった大きな舞台の公演事業は予算もかなりかかりますので、どんどんとできなくなってきていて、さっきのアトリエのような小さな事業を毎週一回やるとかという、アトリエ事業とかそういったもので回数が増えてきている。当然、大きな舞台事業のように一気に何千人とか、1,000人とか800人が来れないので、逆に観客の数とか参加数は少し減ってきているというのが現状です。障がい者の参加率は、平成25年度からどんどん右に上がって行って、これは事業のプログラムの作り方もありますし、もう一つはやはり障がいのある方の文化芸術の感心も、年々ここ数年高まっているというのも相まって、こうやって右肩上がりです。どんどん障がい者の参加率が上がってきているのだと思っております。また、平成29年度に関しましては、74.2%の参加率でした。駆け足ですが以上です。

【司会】

次に就労支援・職業体験事業を報告させていただきます。

【飯島課長】

就労支援・職業体験事業に関しましては、業務課全体として障がいのある方の職場体験を受け入れていくということで4年を過ぎました。この4年間で1,482日の職場体験を実施しております。平成29年度に関しましては、304件ということで実施いたしました。これはビッグ・アイの付加価値を高める事業であると同時に、業務課として本来持つておかなければいけない機能として位置づけてやっております。例えば、シェルター利用であるとか、レスパイト機能を充実させていくというような側面からもですね、いわゆる宿泊室、ホテルの運営をしているだけではなくて、世の中の障がいのある方に対するアクセシビリティを高めて参加してもらうような仕組みを、日々切磋琢磨しながらやっております。以上です。

【事務局】

もうしばらく、申し訳ございません。3の平成29年度決算ということで報告させていただきます。

ます。資料では 61 ページからになります。

事前に、計算書のほうは皆様にお送りさせていただいていますが、相当細かい数字になっておりますので、概要説明ということで概要の方を説明させていただきます。

61 ページ、平成 28 年度・29 年度増減額ということで書いております。大幅に減りましたのは先ほどから何度かお題に出ております国庫委託事業収入が 3,500 万円ほど減っております。利用者負担事業収入ですが、1,800 万円ほど減っております。稼働率が平成 28 年度は落ちているというところになっております。それと、大阪府委託事業の方は 900 万円増えておりますが、先ほど鈴木の方からありましたように、大阪府のコンクール事業を一緒にするというで加算されております。以下はご覧の通りでございます。

ビッグ・アイは、この大きなところで 5 つの収入がございます。しかし、一つ目の国庫委託事業収入の 3,500 万円が減っているのですが、その内訳で施設管理費の方のマイナスが 350 万円程度で、事業費が 3,200 万円程度減っているというようなことです。

次の 62 ページは支出の部でございます。1 と 3 と 5 ですけれども、これはほぼゼロで精算をさせていただいておりますので、収入額と同額でございます。利用者負担の方が、約 3,300 万円ほどの経費の削減をさせていただいたというふうなことであります。

そして平成 29 年度の決算なのですけれども、事業収支差額で 125,231 円を出しまして、それを平成 30 年度に繰り越させていただき予定としております。これが大きなところの数字でございます。

それで私どもビッグ・アイの事業ですが、利用者負担収入が非常に大きなファクターを占めておりまして、参考までに利用者負担収入の比率ということで円グラフをお示しております。宿泊が 41% ございます。先ほど飯島のほうから報告がありましたように、ホールや研修室はほぼ毎年変わりません。ということで、宿泊の増減が非常に大きな収入の増減となりますので、宿泊をしっかり入れていくということがビッグ・アイの安定経営の使命となっております。

それで 64 ページには、施設管理費の支出額を科目別書いております。少し数字の変わったところと言いますと、上から八つ目の通信運搬費で 140 万円ほど減っておりますが、事業費で情報誌を発行してございましたが、その情報誌を平成 28 年度末をもって止めまして、そのため通信運搬送料が減っております。それと建物維持費が 370 万円ほど減っておりますが、他の部分は固定経費となっております。建物維持費の修繕費という部分なのですけれども、壊れたらなおす、もしくは壊れるまでということになりまして、どうしてもこの部分が増減の弾力ということになっております。

65 ページでございます。これは事業費の増減を書いておりますが、先ほど言いましたように総額で 3,200 万円減っておりますので、軒並みに全てを減らして支出しているというような状況でございます。

次に 66 ページの方ですが、利用者負担事業の支出額でございます。ここで大きく数字が変わっているのは、まず人件費で 670 万円ほどの削減に成功しました。以前、平成 28 年度までは、従業員すべてをフルタイムで雇用していたのですけれども、それを半分時間のみのパートタイムということに入れ替えることによってここまでの削減が成功しました。

あと雑役務費なのですが、大きなところで言いますと送客手数料、いわゆる旅行会社に支払う手数料ですが、300 万円ほどの削減に成功しました。というか旅行会社を間にしていますと、利用人数は非常に増えます。けれどもその分の手数料がかかってきまして、そのようなところで削

減に成功しております。

次に私どもが「サービス経費」と言っている部分があるのですが、客室に置いてありますお茶とかアメニティのグッズなどが、平成 28 年度よりずいぶん安価なものにさせていただきました。それによりまして、300 万円ほどの削減もさせていただいております。そのようなものを下げますと、お客さんが減るかなというふうなサービス低下というお客さんの印象があったのですが、ずいぶん前にありました楽天の評価が非常に高いですので、余り良いものを置かなくても良いかなというようなところで結果として成功しております。

67 ページの 5 番では、大阪府の委託事業ということで、これは 900 万円ほど増えております。これは先ほど言いました通りコンテスト事業分が増えております。

次に 68 ページは自主事業でございます。自主事業収入は参加者のお客様からいただく参加費と利用者負担事業費から一部導入しまして、この事業をしていて 200 万円ほど増額しております。ここまでの数字なのですが、今、計算書類の方はビッグ・アイの会計規程 54 条に基づき、5 月 17 日に内部監査を実施していただきました。監査人は各構成員から選出をしており、まず一人目は社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会の木村常務理事と株式会社 ナイス ソーシャルファーム事業部のタオカ次長の方をお願いをしまして、5 月 17 日に実施しました。

69 ページで内部監査報告書を付けておりますが、監査人であります木村常務理事から内部監査の報告をしていただきたいと思います。

【木村常務理事】

それでは、内部監査報告をさせていただきます。「国際障害者交流センター内部監査報告書」

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの事業報告書、貸借対照表、収支計算書、付属明細書及び各証憑書類を監査した結果、いずれも適応・適正に処理され記載されているものと認める。以上、平成 30 年 5 月 17 日。監査人 田岡秀朋 監査人 木村 重、以上でございます。

【司会】

ありがとうございます。すべての書類を確認していただいております。それであともう少しになります。次に 70 ページになります。公のお金ですね、国からいただいているお金と大阪府からいただいているお金はすべて「ゼロ精算」ということでさせていただいております。

ゼロ精算は現実問題できませんので、実際は少しオーバーをして予算を組ませていただきまして、その不足を利用者負担の方で負担させていただいているという表が 70 ページの表になります。平成 29 年度におきましては、国費においては 2,469,314 円、大阪府の委託事業に関しては 177,849 円を利用者負担でさせていただいております。自主事業はもとより自主財源で行いますので、これらは利用者負担事業の収益に基づいて実施しております。ここまでが事前にお送りをさせていただいた資料なのですが、5 月 29 日に開催をしました運営協議会の時に委員の方から科目別の決算書類だと、どの事業にどれだけのコストがかかったか分からないというご指摘を受けましたので、今回追加で 71 ページの「記載事業の一覧」で、それぞれのコストを書いております。それと 72 ページには縦横表で国際交流・芸術文化すべての人の交流、大規模災害時の支援・その他の事業ということで国費、自主事業、大阪府、大きな財源ですね。この財源の中でどういう経費を支出したか、というのを一覧にしております。それと、この詳しい表は皆さんの机上にあります、平成 29 年度事業別支出一覧(A3 横表)になりますが、こちらの方へ科目別

に記載しておりますのでもう少し詳しい資料になります。長くなりまして申し訳ございません。これですべての事業報告と決算の報告を終わらせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

【小澤委員長】

ありがとうございました。議案の1番と2番を通して説明と報告をしていただきましたので、若干、非常に長い時間ではあるのですが、内容的にはそれぞれの報告に沿ってお話をさせていただきましたので、以下はただいまの報告に関しましての質疑を行いたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。基本的には今の説明の順番は特にありませんので、お気づきの点からご意見・ご質問があればありがたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

【生越委員】

よろしいでしょうか。

【小澤委員長】

はい、どうぞ。

【生越委員】

ご説明ありがとうございました。では私の方から5点ばかりご質問をさせていただきたいと思います。最初に利用状況のところでございますが、宿泊状況のご説明をいただいたのですが、外国人の障がい者の方の宿泊数、絶対数が220名ほど減っておられると思うのですが、この要因は何か特別なものがあるということなのでしょうか。

「外国人宿泊者(障がい者)の数の推移」という資料を付けていただいているかと思いますが、例年、平成28年度から比べて、平成29年度から220名ぐらい減っておられるのですが、それは何か特別な要因があるのでしょうか。

【事務局】

「利用が少なかった」というのが正直な結論なのですが、実はこの平成29年度は特殊でございます、ここには記されていないのですが、海外から特にアジアから来られる方の、旅行団体のキャンセルが非常に多かったのです。理由はアジア情勢の不安定化がありまして、去年の10月から12月にかけてはキャンセルが数件続きました。その中に障がい者団体を含んでおりまして、障がい者団体のほとんどが台湾と韓国なのです。韓国関係が5・6件キャンセルになったというような条件でございます。

【生越委員】

分かりました。ではちょっと続けさせていただきまして、20ページの施設管理費の構成というところで「建物維持費」について、ここの費用が減っていますというご説明をいただいたかと思いますが、建物設備の維持については、修繕計画に基づいて継続的に補修をするということが非常に重要だというふうに思うのですが、その点でここの維持費の経費の減少ということ

が、中長期的に建物維持管理するという面から、問題がないのかどうかと。こういう点をどのように考えておられるのかということを少しお聞きしたいなと思います。

【事務局】

建物の維持なのですけれど、この建物維持費の中には一つ保守点検費ですね。点検費が約半分ほどで、残りの半分が修繕費となっているのですけれど、それ以外にこのように大きな建物ですから、国から直接していただける、私ども厚生労働省の中では「各所修繕」というような修理方法と、我々委託費の中でさせていただく大体 100 万円程度までの修繕の二つがございます。それで修繕計画なのですけれど、築が今から 17 年前ですので、築から 50 年後、建ってから築 50 年までが、一応専門家の 1 級建築士に見ていただきまして、この年には何をすべきこの年には何をすべきということで一覧表を作っていたいております。その表に基づいて修繕をするということにはなるのですが、如何せん年を送って送って、というふうな状況が現実でございます。専門家から見て、例えばある一つのことにに関して、25 年に一度交換しなければならないということではあるのですけれど、現状支障がなければ延ばしているという状況でして、そういう意味でここを節約しているというふうなところでございます。ご指摘の通りここをしっかりとしないと、建物を 50 年も持たせることができませんので、その認識は強く持っておりますが、如何せん追いつかないというところですよ。

【生越委員】

なかなか予算がある中で難しい課題かと思えますけれど、維持管理のためには継続的に実施するのが非常に重要なことだと思いますので、そこは重要なことかなと思います。

続きまして、ちょっと私の理解が十分でないところがあるのかなと思いますので、ちょっと教えて頂きたいんですが、37 ページのやった事業の中の「ビッグ・アイ アートプロジェクト」につきまして、こちらのご説明の中で 2018 年は実施されるが、2019 年から一旦お辞めになられると。そういう理解で。

【事務局】

平成 29 年度で終わりましたってことです。

【生越委員】

やっぱりそういうこと。

【事務局】

そうです。ただ平成 29 年度に作品を 52 作品選んでいますので、この 52 作品に関しては展示をしていかないといけないもので、大阪での展示に関しましては、大阪府の事業の中で展覧会を開いて、東京に関しましては日本財団の方で主催されるところに作品を提供して、連携協力してちょうど今、毎年やっている文化村で展覧会を日本財団主催で今やって頂いている。だから事業は一旦 2017 年。

【生越委員】

2017年ですね。

【事務局】

はい。2017年で閉じて2018年からはもう公募事業はやらないということです。

【生越委員】

ありがとうございます。このアートプロジェクトというのは、非常に障がい者の方の表現活動の場としてすごく良い活動でいらっしゃるというふうに私は思っておりましたし、それからこのプロジェクトで応募された作品を通して、また巡回されたりとか、ほかの事業への広がりというものが非常に出来ていた、そういうプロジェクトだというふうに理解しておりましたので、非常に残念だなというふうには思っております。すごく残念なんですけれども、この表現活動の場、これだけたくさんの応募の作品数、それから参加者の方というのもどんどん増えてきたという中で、障がい者の皆さんが表現をされる場というようなものを新たに考えていらっしゃるのか、このプロジェクトの成果をどういうふうに今後展開されていくのか、というところも少し教えて頂ければと思います。

【事務局】

本当におっしゃる通りで、ちょうど7年間やったんですけれども、数字もかなり増えてはきているので、それだけではなくて海外とのネットワークや共同の作業も生まれてきましたので。一つはやっぱり続ける予算がないというのは大きな理由です。この7年で培ったノウハウというのはあるので、それをどう活かして事業に今度は展開していくかというところでは、ちょっとこの中でも言いました、厚生労働省の方でされている普及支援事業の中の「支援センター事業」というので、大阪府の方でこういった美術活動に関しては、こういった海外展開までは出来るかというところは難しいですけれども、表現活動に関しましては、こちらのほうに継続して、こういった、大きなこのくらいの事業は出来ないですけれども、府の事業のほうで展開していきたいというのと、大阪府の事業の、さっき映像で見て頂いたものなんですけど、これまで大阪府の事業というのは、府内に住んでいるか働いているかという参加対象だったのを、いろいろ大阪府さんとも協議しまして、府外でも参加できるというふうにして頂いたところを、やっぱりビッグ・アイの事業に関しましては、これまでも他府県からも多かったので、やっぱり府外からもたくさん来て頂くとき、そういった形で継続してやっていきたいというのと、もう一点はほかの財源をどう入れていくかというところで、それは今回展覧会をやっている日本財団さんの方で、主催でやって頂くというのをずっと交渉して行ってやっていったのと、この公募事業に関しましては日本財団さんの方で、引き継いでやって頂くというところで、そちらはいろんな面で協力させて頂くというふうに決まっております。

【生越委員】

ありがとうございます。パンフレット机の上に置いて頂いている日本財団。障がい者さんが表現の場というものを引き続き、ここに新たにはあるといったところでしょうか。ありがとうございます。あと二点は細かいところですが、56ページで事業に対しての障がい者の3箇条というふうにまとめて頂いているんですけれども、この参加者数は55ページのこの参加者数

というのが障がい者の方の人数ということによろしいですか。

【事務局】

すいません。参加数はこの 55 ページの棒グラフの方は障がい、健常、関係無い参加者数です。

【生越委員】

そうですね。障がい者らの方の参加というのが率になっているので、是非こちらも人数でも見せて頂きたいなど。それはございますか。

【事務局】

この A3 横表のホッチキス止めが一番後ろに、全ての事業の人数を出しています。

【生越委員】

ありがとうございます。一番後ろですね。

【事務局】

それで見ますと障がい者の方が 3,914 人。

【生越委員】

ということですね。率になると分母との関係で、高かったり低かったりで絶対人数とはまた違う形で見えてしまいますので、推移としてこの 29 年度 3,900 名の方のご参加ということですが、過去からの推移として、どれだけ障がい者の方も参加頂けているのかというのは、障がい者が主役ということ起案、承認されているので、人数で見ると一つよろしいのかなというふうに思います。最後の点ですが、こちらも非常に細かいんですけども、収支の計算書を付けて頂いているんですが、別途頂いているんですが、収支計算書の 5 ページ目ですかね。利用者負担事業費のところ予算に対して実際の決算額が結果増えている、5 ページでございますけど。収支計算書。その他雑役務というところで細かいんですが 500 万円ぐらい予算を超過している実績になっていると。雑ということなので、雑多なものが集まりなのかなというふうに思ったりもしたんですが、この予算超過の主な理由というのはどういうものなのかというのを教えて頂ければと思います。

【事務局】

この予算額は補正後の予算になっておりますので、当初予算とは少し変わっております。了承して頂きまして、雑役務の雑役務費なんですけれども、最終的に本社の経費が当然かかってまいります、2 社でやっております。その部分を年度末の方でここに入れてまいりますので、大きな数字になっております。これは各構成員の事務費、それと給与計算との人件費、そういうようなものが含まれておりまして、ここの部分で賄っております。

それと総額で大きく伸びましたのは、少し飯島の発表の中であったんですけども、実は夜間の勤務者の給料体系を見直しまして、その中で私の記憶の中では 500 万円程度増額しております。24 時間をきっちり勤務させるということと、それとどうしてもホテルですので夜 6 時から 11・

12時ぐらいまでのチェックインの時間帯が非常に忙しいですので、その増員等を図った結果、時間外等で増えてまして。人件費の増額とは見えておりませんが、補正後の額ですので当初の分よりも相当増えたということでご理解して頂けたらと思います。大きなところではまず雑役務費が大きな数字が載っているのは、本社の管理費ということをお考え下さい。それと大きく増えたところは人件費ということです。

【生越委員】

はい。ありがとうございます。私からは以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございました。非常に重要な質問とご意見が入っていたと思ひまして、私も非常に最初の15ページでしたか、外国の台湾・韓国の方が平成28年度の中でも多いということでしたけど、696が474、母数が相当に違う。パーセンテージが相当高くなっている。これも、もうちょっと中身の分析があると良いと言ったんですけど、要するに障がいの団体やその他の方が、日本に来るといふことの意味がどういうことなんだろうかということですね。その辺りの分析があると良いのかなど。例えば国際的な何らかの会議があったから、それに関連して増えているという定常的でないような感じがするし、それからこういった国々のかなりの経済水準も上がって、どこの国も障がい者の旅行という、一般国民旅行がまず先にあって、その後に障がい者旅行という、経済水準が相当上がってくるとそうなるので、台湾や韓国もそういう状況になりつつあるのかなとか、いろいろ背景があって、そうするとターゲットにすべきマーケティングは一体どこなのかというのは何となく分析できるのかなと思ひてみたりとか、この数字のもうちょっと背景があるとありがたいと思ひた次第なんですけど、それはもうこの数字以上のことは。

【事務局】

承知致しました。調べることは可能です。平成28年度、平成29年度はこの平成28年の600人と平成29年度の470人ですが、海外の障がい者の方は、ほとんどが台湾と韓国の障がい者団体です。個人の方が非常に少ないです。先ほど小澤先生がおっしゃりましたように、平成26年から平成27年がアジアからの一般客が増えました。その後を追いかけるような形で障がい者団体が増えました。障がい者を専門に扱っている旅行者とのお付き合いが、3社か4社ぐらい国内の日本の法人なんですけれども、台湾の方が日本におられて、台湾の障がい者団体を受け入れるという、韓国の方を受け入れる方々というのが、そういうエージェントと3社ほどのお付き合いが始まりましたので平成28・29年がこれぐらい伸びたということでございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。これ逆に日本の障がいの人達が、最近JTBとか近畿日本ツーリストとか、いろんな企業が障がい者旅行に相当力を入れていきますよね、高齢者も含めて。だから、逆に向こうの台湾・韓国からそういう、押し出すということの受け皿のために、日本の障がいのお持ちの方がヨーロッパとかアメリカとかたくさん旅行に行つて、その旅行体験記を、いろんな障がい者団体のニュースレターが私のところに良く届くんですけど、読むとたくさん出ているん

ですね。だから、ノウハウは逆に言うと日本の人達を外に送り出す時の、一体どういようなニーズがあって、どんなノウハウがあるのかって、日本の旅行会社も結構今力を入れているので、そこから情報を取るとその受け入れる側、つまりこの話しは逆になっていて、台湾・韓国の障がいの方から見ると、受け入れる側が日本ですよ。その辺りが何か一つ、このビッグ・アイの設立趣旨とも関係が深いので、この辺りちょっと強化が出来るといいなと思って聞かせて頂きましたので、今後は是非ですね、特に一般の旅行者は当然、前回の経営委員会でもありましたけど、大阪の宿泊事情が大幅に別名からすると改善するとか、別名からすると非常に競争が激化するということは前回言われていましたので、あと民泊も6月1日以降解除されるわけだから、多分一般の方が増加するというのは、相当に困難な状態だと考えるのも良くて、そうするとこの辺りが一番、何かすごく重要な今後のあり方のヒントになるのかなと、聞かせて頂きましたので是非力を入れて頂けたらと思います。

それともう一点は、今僕もすごい聞きながら残念には思っていたんだけど、37ページの「ビッグ・アイ アートプロジェクト」が平成29年度をもって終了で、これがやっぱり残念な気がしてしょうがないですね。というのは、これだけ蓄積してきて応募が増えてということは、つまり別名からすると、これがすごく知名度を上げているわけですよ。もうはっきり言うと、多分障がいの方々にとると、この応募がかなり目標になっていたと。別名が、すごいブランドが出来上がりつつある状況なんですよ。審査員の方を見るとかなり一流の方が審査されているので、私が見ても、これはその気になれば映画祭ではないですけど、それなりの孤高を目指すぞ！というように、それこそすごい重要な知名度を上げる戦略でもあるので、そんなことを考えると確かに状況を考えるとやむなしという気もしますけど、何かちょっとこの辺りのノウハウの、というだけではなくて、やっぱりこういったことを含めて、これを目指して頑張っている人に、ビッグ・アイが非常に何らかの形でPRできる場もあったので、ちょっと何か今後、もうちょっと検討して頂くとありがたいかな。仮に継続しないにしても、かなりそれを目指すような方向性がはっきり出るようなものに引き続き継続してほしいなというような思いはありますので、その辺りも是非よろしくお願ひしたいと思います。はい、すいません。今の質疑からちょっとそうだなと。聞かせて頂いたところ。

こちらのほうへ移ります。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【梶本委員】

「ビッグ・アイ アートプロジェクト」に私も全くここに感謝している。その点で少し別の観点からお伺ひしたいんですが、62ページで平成28年度は1390万円の事業活動収支差額が出たんですけど、平成29年で繰り越し額を全部帳消しになっています。平成29年度は関係者のご努力で、ほんとにわずかですけど125,000円の黒字額。前のページですね、収入の国庫委託事業収入が、平成28年から平成29年度が1億8,600万から1億5000万、3,500万ほど減っている中で、今収支の見込みにこのくらいということは、経営的には非常に努力しはったんだなというふうに思います。

先ほど田仲室長のご挨拶の中で、平成30年度の主な予算、これからですけど、平成30年度の国庫予算は、努力としては平成29年度と同額を確保したいというご挨拶を頂いたように思うんですが、それは10%削減になるのかどうかというのは、これからの努力の賜物だと思います。その数字で理解させて頂いてよろしいですね。1億5000万。若干減るかも分からないけど1億5000

万はいけるだろうと。

【厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長 田仲 教泰様】

確約は出来ませんが。それをお願いします。

【梶本委員】

では29年度は、さっきの「ビッグ・アイ アートプロジェクト」は、この予算の中で一緒に出来て、来年度もそれに近い額の総収入が期待される感じですね。まるごと「ビッグ・アイ アートプロジェクト」の予算が無いからと言って辞めちゃうということは、29年度内予算で確保出来るかと違う？ちょっと努力すれば、何か今後の余地があるのではないかなというふうに、予算面からはそういう感じで分かるんですが。まずそれだけお聞きしたかった。

【小澤委員長】

ということであります。いかがでしょう。それでは事務局よろしくお願い致します。

【事務局】

29年度も実は一定額の予算額なんです。一つは大阪府がコンクールをやっていたので、そこと連携して実は29年度「ビッグ・アイ アートプロジェクト」という名前だけではなくて「大阪府現代アートに輝く新星プロジェクト」という2つの名前で、何とかビッグ・アイ アートプロジェクトをやった。大阪府の30年度の事業の中には、コンクール事業をしないという、府の一つの事業の苦難があったということと、もう一つはやっぱり29年度はビッグ・アイの自主事業費というのを、事業の中に導入して頂いたというところで、そういった色んなお金をかき集めて、何とかぎりぎり継続したというのが29年度の現状でした。

30年度に関してはこの原資というか、元になるものが、色々考えて色んなところに助成金・補助金等にもしたんですけど、なかなかそういった、これだけの規模のものがなかなか継続していけるだけのものにはならなかったというところで、30年度のほうは断念したというのが経緯でございます。

【梶本委員】

分かりましたとはなかなか・・・。

71ページの29年度事業別施設一覧表の中で、上から2番目が「ビッグ・アイ アートプロジェクト」全く0になるのか、何かほかの方法。事業、他の企画なんか協力しながら何らかの形で、まるまるの形では残らなくても、『もの』というかアートに関するものを継続して頂けるというふうに理解をしていくんでしょうか。

【事務局】

はい。「ビッグ・アイ アートプロジェクト」そのものが、ビッグ・アイ主体で動いていくという、財源もありませんので、ただ大阪府の事業の中で、一つはこういった美術の表現活動を展開していくというところで展覧会は今年も行いますし、表現活動に関しましてはワークショップという形でやっていきます。アートプロジェクトのこの入選作品募集事業に関しましては、日

本財団の方で主体になりますけど、ビッグ・アイも協力して、こちらで審査会も例年通り行って頂けるということですので、これまで参加されてきた方にも、色んな思いはあるのも重々承知しておりますが、とにかく全くなすということよりも、どこかで何か継続していける方法というところで判断した次第であります。

【梶本委員】

えらいしつこいようですが、公募のほうは。日本財団の方の。

【事務局】

はい。同じ形で今お手元にあります、この作品募集っていう。ほぼ審査員の方もこれまでの方と、ほぼ同じ方も入れて頂くことも出来ましたので。

【梶本委員】

展示の方はまたそれを工夫して。

【事務局】

そうですね。展示に関しましてはビッグ・アイが、じゃ作品どうやって選んでいくかということに関しましては、大阪府の事業の方の中で、今後引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

【梶本委員】

はい。よろしくお願ひします。ついでに71ページに平成29年度事業別収支一覧というのが載っているんですが、これが話題になっている「ビッグ・アイ アートプロジェクト」作品展以外の項目で何か今年度変化ありそうですか。

【事務局】

やっぱり、この「ビッグ・アイ アートプロジェクト」だけになると、ビッグ・アイの名前が結構全国の色んなところに知って頂けるようになりまして、7月に大分県で、今年全国障がい者芸術文化際の大分大会がございまして。そちらでこの劇場体験のプログラムを大分の方でやってほしいということで、大分県で劇場体験プログラムをやります。それ以外でのこの「ビッグ・アイ アートプロジェクト」話題のアートプロジェクトですね、こちらも大分県立美術館で、障がい者文化際の中で、展示の方をして頂けるということが決まっております。

あと昨年この応募から選びました52作品、国際交流事業として国の事業の中で香港からご招待頂きまして、香港の障がい者団体と一緒に、こちらの作家さんも一緒に展示場に行って、作品と人の交流ということを目的に、8月に香港で展覧会をやる予定になっています。

【梶本委員】

ありがとうございます。それで僕は結論的に聞かないと、国際1からその他3まで、ざっと、平成29年になくなるというものは無いということですね。

【事務局】

平成 30 年度に関しましては、作品募集というものはなくなります。ビッグ・アイ主催ではなくなります。

【梶本委員】

芸術 4 になるわけ。

【事務局】

芸術 4 ですね。これは日本財団のさっきのチラシにもある募集事業に変わります。それ以外のものに関しましては、ビッグ・アイステージもないです。スペシャルステージでの狂言も平成 30 年度は行いません。芸術の 2 ですね。入選作品展という国際の日程が今年ありますけれども、どの作品を使っていくかというのは、作品募集を今年度はやらないので、今後それをどういう作品を使っていくか、という企画を新たにしていけないといけないというのが平成 30 年度の現状です。

【梶本委員】

いろいろご苦労はあると思います。よろしく願います。もう 1 つ細かいです、この 57 ページの就労支援職業体験事業、ここに書かれている大阪・・・に延べ 1,480 人に対して今日の受け入れの実績を超えましたのは、これは訓練の場を提供して、そこで解決策なんかがございますという理解で。

【事務局】

はい。

【梶本委員】

そこでは申請するのは難しいかも分からないけれども、体験された方がそれぞれの派遣の方の支援学校だとか、実際の事業所とか、就労支援から実際に何らかの形で就労に結びつくかというのは詳しくしないと。

【事務局】

実は、昨年はちょっと出来なかったですけども、平成 27 年度に追跡調査というのをやっておりまして、約 3 割の方が就労状態になったという報告を受けています。それは本当に短期間の職場体験ですので、最終的に就労に近い訓練をされた方が、ビッグ・アイで仕上げられたというのが結果も一つあるのかなというふうには考えております。状況的には支援学校の方が中心になっていますので、これまで通りぐらいの、ずっと継続的にやっておりますので、一定就職するという声は聞いております。

【梶本委員】

はい。ありがとうございます。

【小澤委員長】

はい。よろしいですか。引き続きましてよろしく申し上げます。

【比嘉委員】

すいません。さっきの皆さんがお話ししている「ビッグ・アイ アートプロジェクト」なんですけれども、これ日本財団では・・・削減というのはやっていますね。

これパンフレットを見ると主催が日本財団で協力がビッグ・アイということになっているんですけれども、これは協力というのはどういうふうに関わってくるんですか。実際ビッグ・アイ。

【事務局】

まず審査会なんですけれども、企画の概要をほぼビッグ・アイが今までやってきたことをそのまま引き継いでやって頂きますので、一般的な海外のコンクールというのは、書類審査をして数をかなり絞った上で審査するんですけれども、国内に関しても、ほぼ応募作品全部を書類審査なしで見るとというのが特徴でして、これにはかなり広いスペースが必要になってくるということで、施設の方をこちらで今まで通り利用して頂いて、審査をして頂く。そこに対して全然ビッグ・アイのスタッフが知らんぷりではなくて、お手伝いすることもありますし、これまでの大阪を初め他府県の公募協力、応募者への公募の協力であったりとか、ノウハウというか、これまでのかなり大掛かりな審査会場になってきますので、そういった技術的なサポートとか、そういったものを協力という形では考えております。現在、今広報の協力ということはさせて頂いていて、ビッグ・アイの配下であったりとか、問い合わせなんかはかなりビッグ・アイの方に来ていまして、一応、これが日本財団に変わります、というレターをこれまで応募した参加さんには、皆さんにご挨拶を出せておまして、その関係でご連絡もいろいろ頂いたりしておりますので、そういうところにちょっとこういったご案内を対応させて頂いたという、そういった協力を現在やっております。

【比嘉委員】

ちょっと今後、日本財団への参加というか、これとその「ビッグ・アイ アートプロジェクト」の事業という関係は、ちょっと私は良く理解できていないんですけれども、これは一応今までのビッグ・アイでやっていた「ビッグ・アイ アートプロジェクト」の後継事業になる形になっているんですか。

【事務局】

はい。後継というか、引き続き継続してやっていくという形で、ただ主催者が変わっていきますので、今後もしかしたら内容やプログラムは変わっていく可能性は0ではないですけど、今の段階ではこの形をそのまま引き継いで頂いているという。

【比嘉委員】

ではビッグ・アイ主催ではなくなるけれども、事業自体はずっと続いていくという理解でよろしいですね。

【事務局】

そうです。はい。

【小澤委員長】

はい。どうもありがとうございました。いろいろ委員の皆様方から、やっぱりこの「ビッグ・アイアートプロジェクト」というご意見が出ました。やっぱり、ただこの間の、ずっとビッグ・アイのあり方の検討の中で、いかにこのセンターの国民的知名度を上げるかとか、これは私のイメージだとかいうことを継続すると、多分ブランド力みたいな。ここに応募することが、障がい者のある種の芸術を目指そうという人の1つの門になるということで、かなり効果は高いなというそのようなことも含めて、多分、委員の皆さんにとってみれば、なかなかこのことはかなり重要事項だったのではないかな、というふうに思いましたので、実質的には様々な制約があるので大変とは思いますが、やっぱり何らかの形で、是非このビッグ・アイの関わりというか、その辺りが対外的でも、委員も良く分かるような形で示して頂くとありがたいな、というのがちょっと多分、様々な取り組みの中に色々入っていることかと思えます。あと私ちょっと1点、57ページの就労支援職業体験事業というところで、これの取り組みというのは、要するに一般的に障がい者の雇用・就労とは思えないぐらいに別の言い方すると社会のニーズに合わせている感じですね。要するに支援学校やその他、福祉や就労、それだけではなくて地域若者サポートステーション、その他大学、結論を言うと、様々な今社会問題が多々ある中で、薄々こういうすごい重大な試みという、これが自主事業という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。業務課の方でも、全面的にその業務の一環としてやっております。

【小澤委員長】

それはそうなんだろうと思うんですけど、こういうのって別名からすると、例えば就労移行支援事業とかあるいはA型事業所・特例子会社やその他諸々、正直言うと補助金が得られる業務とさして変わらないですね。もちろん組織的にそれが可能とは思いませんけど、ただ一つ言うと削減されている予算をもう一つ考えるとしたら、別のものが生まれないのかなと普通に考えますよね。だからこういったところがもうちょっと、自主で柔軟で素晴らしいなとは思いますが逆にこの辺りから一つ、今後の柱とか何かの取り組みと、場合によっては既存の制度との関係とかというのをも整理して、可能性があればちょっと検討して頂くと、このままの削減の議論をしていったら、当然せっかく良い取り組みがたくさん出てきているのに、削減される先にアートプロジェクトではないですけど、なかなか広がる話しが出来なくなってしまうという、そんな気がしたんです。

【事務局】

はい、すいません。これはちょっと経営的な案件なるかなと思いますけど。

【司会】

先生ありがとうございます。今、同じような考えを持っておりまして、色んな可能性を考えて

現在検討中でございます。当然制度もございまして、それと国の施設でございます。それと2社共同企業体でやって、色んな所がございますので、それを全部整理した後に、一定の方向性を出したいなと思っております、今整理検討中でございます。何とかこの年度内に方向性が見えるかなということで検討している最中でございます。

【小澤委員長】

はい。ありがとうございました。その他ほかに何かご意見・ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この議案1番と2番は審議し、且つ承認をするかどうかをお諮りするという、そういう議案でもありますので、ただ今いろいろご意見・ご質問出ましたけれども、大体今後の対応とか、あるいは考え方もお聞きしましたので、議案1番の平成29年度の事業報告案と、それから議案2の平成29年度の決算案に関しましてはいかがでしょうか。承認して頂けますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【小澤委員長】

ありがとうございました。もう1件の方は非常に重々、それを踏まえて、場合によってはそのことを念頭に置いた取り組みをして頂くという、ちょっと若干そういったことも含めて、お伺いしたかったと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。そして今後の事業運営や事業展開に活かして頂きたいと切に思います。そうしましたら、議案の3番にはその他という点がございますけれども、その他に関しまして事務局の方はございますでしょうか。

【事務局】

はい。平成30年度もう既に始まっております。平成30年度の事業計画につきましては2月に開催しました運営協議会の方でご承認を頂きまして、既に実施しているところでございますが、経営委員会の場では、そういう機会がございましたので、本日その他のところで、皆さんの机上には平成30年度の事業計画書ということで、A4ファイルで大まかなベースを記載して頂いております。これも非常に長くなりますので掻い摘んだところを、それぞれの事業企画とそれと両社の儲けの一部がありますので、両課長のほうから簡単にトピックスだけ説明させて頂きます。まずは鈴木の方から。

【鈴木課長】

ここで実はビッグ・アイアートプロジェクトが終わる話しをしようと思っていたんですが、一つ大きい事業が終わるのは残念だったんですけど、実は事業するための財源を、いかに外に求めて頂けるかで一つは文化庁のほうで今年出ました、戦略的芸術文化創造推進事業、堺に向けた芸術文化プロジェクト。こちらの方に申請致しまして、地域障がい自社に向けての劇場体験プログラムという、こちらの財源も実はもうないので、実はこれを文化庁の方で申請した財源で、単純に講演事業を打つのではなくて、講演事業を利用した劇場職員の人材育成という形に少し視点

をプラスして行うことに今年度はなっております。また今年度も多分、審査中になっていると思うんですけども、障がい者芸術文化活動普及支援事業、こちらが今、厚生労働省さんの方で申請を受けて審査中のものと、今年も申請させて頂きまして、これも結果待ちではございますけれども昨年同様、全国の舞台芸術の活動団体の取りまとめ役という形で、今年度の事業が実施出来たらなと思っております。最近、こういった福祉というところにも、文化的なところからかなり関心が高まってきていますので、こういった文化事業に関するアプローチであったり、文化事業に携わる人達に向けてのいろんな研修を含めた事業も、少し視野を広げた中で財源も当然取れるところも広がってきますので、ちょっとそういったことも含めて平成30年度は動いていきたいと思っております。以上です。

【飯島課長】

それでは利用者負担事業の展開としまして、トピックスとしまして、実施状況としましてビッグ・アイ魅力拡大事業「ビッグ・アイ ユニバーサルツーリズムプレビュー」と名付けておりますけれども、ユニバーサルツーリズムという概念を一つのビジネスコンテンツと捉えまして、旅行会社さんとか地域の色々な団体、それから当事者団体の方も含めて内覧会を実施しまして、新たな商圏拡大というような視点から、ビッグ・アイから情報発信、概念提示をしていきたいと考えています。それから今までやってきた職場体験のところもビッグ・アイ、ソーシャルファームエクスペリエンスということですね。制度が今走っていない中、その限界くらいまで今年は頑張っていけたらなと思っております。それから最終的にこれまでの事業を継続した結果とするんですけども、最終的にちょっと目指さないといけないトピックとしまして、社会的ニーズ対応、施設・モデル・損失事業ということで、シェルター利用を促進していく、レスパイト利用を促進していく、というようにいわゆるこの宿泊施設という場面を使って、新たな価値創造を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

【小澤委員長】

はい。ありがとうございます。ただ今その他ということで、平成30年度の事業計画というところで特にここは、というところを重点的に報告して頂きました。今後、事業報告の際には非常に良い結果が出ていると、大変ありがたいと思うような中身が入っているかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。以上までが議案でございまして、最後に私の方から本日の経営委員会のまとめということで、ちょっと若干時間を取らせて頂きたいと思っております。まとめに関しましては、もちろんいろいろご意見を頂いたということもまとめに入っておりますけれども、ちょっと全体的な、並み且つというようなことでちょっとお話しをさせて頂きたいと思っております。

一つは管理面に関してのことですけれども、先ほどの報告の中でも一部入っていましたけれども、3社体制から2社体制になりまして、ほぼ1年過ぎておりまして、その間、そういう状況の変更に伴って認知というか、経営委員会も一度開催し、今後のあり方に対してもしろいろご意見を交換した経緯がありましたけれども、今回事業報告と決算報告を聞いておりまして、基本的には当初の懸念はそれほど必要がなくて、運営経費の削減とか、あるいは効率的な人員の配置とか、あるいは施設利用方法の創意工夫改善ですね。そんなことを取り組んで頂きまして、基本的には2社体制でも十分進んで頂いているというふうに理解しております。

二つ目は先ほどの宿泊がかなり経営に影響を与えるということで、平成27年度をピークに宿泊者数は減少しておりますけれども、これに関しましては説明の中にも多々ありましたが、海外からのインバウンド客ということでありまして、また非常に大きなこの大阪の宿泊の様々な資源というか、それも大部このビッグ・アイが出来た時期とは異なってきておりますので、そのこと自体はむしろビッグ・アイだけのことではないと思っております。むしろ本来、その前の経営状態と比較しますと、基本的には全受託者の時代に比べまして、正直言いますと宿泊者数、特に障がいの方の利用者数は2倍程度ということで推移しておりますので、大体、概ね当初の目的に沿っているかなと思っております。障がいの方の宿泊に関しましては、今後もさらに強化をしていくという意見も一部ありましたので、そんなことをさらに念頭に置いて頂くと、本来このビッグ・アイとしての方針にあっているのではないかなとは思っておりますので、そういったところもあったのかなと思っております。

三点目は、今後の平成30年度に向けてという中にも入っておりますけど、宿泊機能・宿泊施設という見立てもあるんですが、宿泊機能を持っているという、そういったところをもう少し考えた場合に、社会的な必要性、新しい価値を生み出す必要があるのではないかと。先ほど就労の話が出ましたけれど、もう一つシェルターというんでしょうか、レスパイト的利用というんでしょうか。多分この大阪の南部地域でも様々なご家庭があって、非常にその意味ですぐに利用したいというような宿泊状況も、当然福祉施設という短期入所だけではなく、その意味で幅広い必要性が高まっているのではないかなと思っておりますので、そんなところも場合によっては、力を入れて頂けるのではないかとというのは、ただ今の報告の中に入っておりますので、その意味で新しい方向性も見出せるのかなと思っております。

四点目は全体的には黒字基調の運営を心がけておりますので、そしてこれからも障がいの方に対しての新たな取り組みということで、どこの課も進めて来て頂いたんですが、これからさらに進めなければいけないということも多々あるということかと思っておりますので、基本的には、非常に継続性と、それからこれまで培ってきたノウハウがとても必要とされていますので、今後もこの現在の体制を進めて頂くとありがたいかなと思う次第です。基本的にはこの運営体制が、大幅に変わってしまうとここで培ってきた、それから今必要とされているものが中々組みにくくなるだろうと思っておりますので、そのようなことも含めてこちらの理解としては少し考えたいと思っております。

五点目になるんですけれども、あとは事業面に関してなんですけども、昨年度と今年度の事業費予算は平成24年がピーク時と聞いておりますが、12%削減という形になっておりまして、普通に考えると相当に厳しい状況の中で取り組んで頂いているという、そういった状況がございますので、報告にもありましたけど、非常に事業を選別して頂きまして、集中と選択、そして場合によってはそれぞれの事業の合理化。単にそれだけではなくて新しい試みについてのニーズに対応ということで、そういう意味で非常にこの間の取り組みは、多分かなり質の高い取り組みを頑張ってやって頂いているかなと思っております。

六点目に関しましては、事業予算をかなり減額されている中で、特にこのビッグ・アイは芸術文化活動、これまでの福祉という枠に捉われずに芸術文化活動を含めて、かなり幅広いところに焦点を当てながら進めておりまして、先ほどアートプロジェクトの話を、いろいろ意見が出たんですが、少なくとも啓発とか普及活動という観点で言うと、相当に大きな役割を果たしてまいりましたし、今後も果たして頂けるかなと思っておりますので、ぜひその方向性が進んでいくのかな

と思っております。

七番目ですけれども2020年にオリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、基本的には、そのオリンピック・パラリンピックに向けての基盤をいかに作るかも一つですし、またオリンピック・パラリンピック以降の資源ですね、培ってきた財産をいかに継続させるかという2つの、今求められていることがあるかと思えます。ビッグ・アイの役割は、そういったオリンピック・パラリンピックに向けての準備作り、それからそれ以降の継続的な資産・基盤作りと2つありますので、今後も次年度以降も含めて、ビッグ・アイ共働機構に、ぜひ運営をお願いしたいなと思っている次第です。他のところではなかなかこんなにも色んなアイデアとか、ノウハウは出てこないだろうなというのは、私も色んな事業とか取り組みを総合的に判断させて頂いております。もちろん委員の皆さんからのご意見・ご要望は、ぜひ前向きに受け止めて頂くというそんなことは、条件はありますけれども、ぜひそのような方向で頑張ってもらいたいなと切に思っております。

やはりこういった事業、非常に継続性が伴いますので、ぜひまた次年度以降も含めて継続的な運営体制ということで、ビッグ・アイ共働機構の方で、更なる取り組みを練って頂くということをお願いしたいなと思っております。以上が私、委員長としてのまとめということでございますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【小澤委員長】

ありがとうございます。いろいろと委員の皆様におかれましては、本日の会議以外でも、もし、こういう方向で取り組みんでほしいとか、あるいは新しいニーズにこのような対応をしてほしいとかというご要望がありましたら、会議等でも絶えず事務局の方にご意見、あるいは様々な形でご教示して頂きますと、当然機構の皆さんも知恵は絞っていますけど、さらに外からのご意見は非常にヒントになることが多いと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。以上で本日の審議事項、そして最後にちょっとまとめの時間を頂きましたので、まとめの時間も含めて、本日の経営委員会はこれで終了になるかと思えます。司会の方は、じゃあ事務局の方にお戻し致します。

【事務局】

はい。長時間に渡ってどうもご審議ありがとうございます。それでは、最後になりますが私どもと嵐谷館長からお礼の言葉を述べさせていただきます。

【嵐谷館長】

はい。失礼致します。皆様方、大変長時間に渡りまして、貴重なご意見を頂きまして本当にありがとうございます。このビッグ・アイが目的としている障がい者事業活動と言うんですか。これいつでも会議に率が悪い、数が少ないということ、いつでも言われてはいるんですが、なかなか努力は致しておりますが、そう言われる通り出来ない、言い訳がしたくなるような状況でございます。本日、本当に皆様方には貴重なご意見を頂戴致しました。そして委員長さんには今後

のビッグ・アイの進め方についていろいろご注意を頂きました。本当にありがとうございました。
今後ともビッグ・アイのために皆様方のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いを致しております。本日は本当にご苦勞様でございました。ありがとうございました。